

12月定例会

行政報告要旨

令和7年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算是、秋田県人事委員会の勧告に準拠した、村職員等の月例給と期末・勤勉手当の額の改定等に伴う人件費の補正などが主な内容となつております。

また、特別会計につきましても、秋田県人事委員会の勧告に準拠した人件費の補正が主な内容となつております。

上小阿仁村功労者表彰について

去る11月25日、上小阿仁村功労者表彰規則に基づく表彰審査会を開催したところ、今年度の一般表彰の被表彰者について、次の方々の答申をいたしました。

12月19日に、上小阿仁村功労者表彰式並びに受賞祝賀会を開催する予定であります。

○地方自治功労者

伊藤 敏夫氏
(79歳)
久子氏
(76歳)
信義氏
(故人)

○民生功労者

小林 敏夫氏
(79歳)

○民生功労者

伊藤 敏夫氏
(79歳)
久子氏
(76歳)
信義氏
(故人)

台湾萬巒郷訪村団との交流について

去る9月29日から30日の日程で、姉妹都市を提携している台湾萬巒郷から、郷長秘書の劉怡秀さんをはじめ

めとする8名の方々が来村されました。

一行は、29日に役場を表敬訪問したあと、保健センター、生涯学習センターを視察されました。それぞれの施設では、職員や教育長から担当する業務等について説明させていただきました。

夕方から生涯学習センターで行った歓迎会では、村内の団体による日本舞踊や歌の披露のほか、上小阿仁音頭や台湾の歌で一緒に踊るなど、お互いの文化の理解を深める交流ができました。

翌30日は、野外生産試作センターを視察したあと、小中学校で全てのクラスの授業を見学、保育園では、元気な園児たちの歌やお遊戯の歓迎を受け、楽しい交流の時間となりました。

今回のようない訪村団の受け入れや、村からの研修団の派遣を継続することと、両郷村の交流がますます深まるこことを願うものであります。

消防・防災関係について

11月2日から11月8日まで秋の火災予防運動が実施され、消防団員による火災予防啓発チラシの配布や巡回広報を実施しております。

火災予防運動初日となる11月2日は、沖田面集落のご協力のもと、防災訓練を実施しました。

沖田面集落から参加された約30名の方は、避難訓練と避難所運営訓練を実施し、消防団員43名は、友倉神社付近で発生した山火事想定訓練を実施しております。

災害に対する実効性のある訓練を実施し、住民の防災意識の高揚を図っております。令和8年消防出初式は、1月4日に実施予定としておりますので、小沢田集落内を行進する消防団員等の勇姿に、ご声援をお願いいたします。

戦没者追悼式について

10月10日、令和7年度上小阿仁村戦没者追悼式を挙行いたしました。戦後80年を経て恒久平和の誓いのもと、関係者並びに上小阿仁村遺族会員あわせて30名が参列し、黙とうや献花を行いました。

環境衛生について

10月20日、秋の全村一斉クリーンデーを予定しておりましたが、多数のクマの目撃情報があり、安全を考慮し中止とさせていただきました。

全村一斉の活動は、継続することにより、村内の清掃と住民の環境美化に対する意識の高揚が図られるものと考えております。

健康・福祉関係について

10月30日、80歳以上の高齢者世帯を対象に、栄養改善の普及と冬季に向けての声掛けを目的とした「高齢者ふれあいお弁当配達」を実施いたしました。

冬にかけて、インフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの予防接種の助成について

インフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの予防接種の助成について

インフルエンザワクチンや新型コロナワクチンの予防接種は、県内ほ

とんどの医療機関で接種することができます。10月から接種が開始されております。

インフルエンザワクチンの予防接種については、村に住所を有する65歳以上の定期接種の対象となる方は、接種料を全額助成しております。

65歳未満の任意接種の対象となる方は、2500円を上限額として接種料を助成しております。

新型コロナワクチンの予防接種については、村に住所を有する65歳以上の方、または、60歳以上65歳未満の方で基礎疾患が重度の方が、定期接種の対象となり、接種料を全額助成しております。

さらに、生後6か月から65歳未満の任意接種の対象となる方は、一回の接種料を助成しております。

今年は、全国的に呼吸器感染症の報告が増加しているほか、インフルエンザの流行期も早まっております。接種料の助成により、接種者の負担軽減を図り、感染の予防と重症化防止につながるものと考えております。

10月30日、80歳以上の高齢者世帯を対象に、栄養改善の普及と冬季に向けての声掛けを目的とした「高齢者ふれあいお弁当配達」を実施いたしました。

お弁当作りは、食生活改善推進員と男性の料理教室参加者とボランティアの皆さんのが担当し、お弁当の配達は、民生児童委員・主任児童委

員の皆さんにご協力をいただき、1
23世帯153名の方々にお弁当を
届けることができました。

村産の野菜を多く取り入れ、彩り
や栄養面に配慮したお弁当が出来あ
がり、お弁当を受取った皆さんから
は、「お弁当ありがとうございます」「など」の感
謝の言葉をいただきました。

11月14日、北秋田市消防署上小阿
仁分署、上小阿仁村社会福祉協議会
のご協力のもと、一人暮らしや高齢
者世帯を対象に、火災予防訪問指導
を実施いたしました。
住宅環境等を確認し、冬場に向け
て安心した生活が送れるよう呼びかけ
しておられます。11月21日、上小阿仁中学校3年生
を対象に、「赤ちゃんふれあい体験
学習会」を開催いたしました。

赤ちゃん人形などによる体験学習
により、子育ての喜びや大変さ、命
の大切さについて学びました。

全国の10a当たりの予想収穫量は
526kgで、前年と比較し7kgの増
加が見込まれております。

秋田県の予想収穫量は559kgと
なっており、前年と比較し7kgの増
加が見込まれております。

全国の主食用作付見込面積は13
6万7000haで前年産に比べ10万
8000haの増加が見込まれております。

稻作状況について

農林水産省及び東北農政局が公表
した10月25日現在の本年稻作の作況
指数は、秋田県全体で103の「や
や良」となつており、県北地区も1
02の「やや良」となつております。

秋田県の予想収穫量は559kgと
なっており、前年と比較し7kgの増
加が見込まれております。

上小阿仁村産業文化祭について

第48回上小阿仁村産業祭と第49回
上小阿仁村生涯学習週間は、上小阿
仁村産業文化祭として、10月19日か
ら19日までの3日間、上小阿仁村生
涯学習センターで開催いたしました。

産業部門は、農産物93点、食料品
12点、木工品10点、総数で115点
の出品がありました。

4年連続の豪雨に見舞われた中、
農業分野で多くの作物を出品してい
ただき、生産者の皆様の技術水準の
高さと農業に携わる情熱に感謝申し
上げます。

2日目は、残念ながら天候に恵ま
れませんでしたが、自衛隊秋田地方
協力本部、北秋田警察署、北秋田市
消防本部の車両展示や、上小阿仁村
商工会女性部によるフリーマーケッ

予想収穫量は718万1000tで
前年産に比べると66万2000tの
増加が見込まれております。

秋田県の作付見込み面積は8万1
200haで前年産に比べ9000haの
増加、予想収穫量は45万3900
tで前年産に比べ5万5400tの
増加が見込まれております。

村の水稻作付面積は293・7ha
となっています。

内訳は、主食用米が271・6
ha、加工用米が5・4ha、飼料用米
が1・7ha、新市場開拓用米が15・
0haとなっております。

主食用米の作付目標安275・1ha
に対し、実際に作付した面積が27
1・6haとなっており、3・5ha下
回っております。

有害鳥獣捕獲について

今年度の有害鳥獣捕獲は、11月26
日現在で、ツキノワグマ44頭となっ
ており、昨年度同時期と比較して36
頭の増となっております。イノシシ
については、2頭を捕獲しております。
昨年度同時期と比較して2頭の増と
なっております。

ツキノワグマ、イノシシ、ニホン
ジカについて、目撃情報や活動跡が
多数確認されておりますが、決定的
な解決策がなく対応に苦慮してお
ります。

昨年、創設した鳥獣被害対策果樹
等伐採事業費補助金については、11
月26日現在で、申請件数が9件と
なっております。有害鳥獣による農作物等の被害を
防止するため、引き続き補助制度
の周知に努めてまいります。

先進地視察について

令和7年10月6日から2日間、先

進地視察のため岡山県西粟倉村を訪
問しました。

西粟倉村は、森林資源を活かした
構想」を森林づくりビジョンとして

トのほか、お米、野菜、お菓子の即
売が行われ、たくさんの方が来場し
ました。

秋田たかのす農協女性部上小阿仁
支部によるミニきりたんぽ鍋が振舞
われ、盛況のうちに終了することが
できました。

開催にご協力いただきました関係
者の皆様に感謝を申し上げます。

先進的な取組みを行っております。
百年の森林構想の着想に至った背
景や、その必要性が生じた社会的・
地域的課題について説明を受けまし
た。

初期に生じた課題とその解決に向
けた工夫点など、本村の政策検討にお
いても参考となる示唆を多く得られ
ました。

百年の森林構想によって起業した
木材加工会社や、森林協同組合、小
水力発電会社を視察したほか、西粟
倉村副村長、総務企画課長、担当職
員から山林を活用した「川上」から
「川下」までの一貫体制で行う持続
可能な森林経営について意見交換を
行ってまいりました。

西粟倉村は山あいの村で、森林面
積が約9割など上小阿仁村とよく似
た環境でした。

先人から受け継いだ森林を次世代
に受け継ぎ育て、新たな森林価値の
創出に取り組んでおります。
今回得られた知見を踏まえ、今後
の政策立案と森林を活用した事業の
実現に向けて検討を進めてまいりま
す。

災害復旧事業について

令和5年7月の豪雨により発生し
た農地農業用施設災害について、11
月で3件すべての工事が完了してお
ります。

令和6年7月の豪雨により発生し
た農地農業施設災害については、18
件の工事を発注し、11月で10件が完
成しております。残り8件について

も早期の復旧に努めてまいります。

令和7年8月、9月の豪雨災害につきましては、国の災害査定申請件数が17件で、11月末時点で10件の災害査定が終了しております。査定終了後は、順次、工事発注に向けて手続きを進めてまいります。

除雪計画について

今年の除雪計画は、村道等107路線42・5km、林道や村営住宅団地内道路等47箇所8・4km、合計50・9kmの車道除雪と、国・県道や村道合わせて5路線11・6kmの歩道除雪を計画しております。除雪機械は、直営車両がショベルドーザ3台、ロータリードーザ12台、ミニローダー1台の総数18台の体制で実施する計画となつております。

地域住民の生活道路の確保のため効率的な除雪作業に努めてまいります。令和7年9月に発生した豪雨災害について、林道施設災害復旧事業1箇所について、国の災害査定を受け、事業決定しております。査定を受けた箇所につきましては早期の復旧に努めてまいります。

学校教育関係について

9月18日、令和8年度の小学校入学予定者5名（男1名、女4名）に対する就学時健康診断が実施されました。

就学予定園児には、聴力検査・視力検査等が行われました。

保護者には学校から「健康と給食について」の説明が行われ、秋田県教育委員会からのリーフレット「もうすぐ1年生」についても説明しました。

10月4日、学校祭が盛大に行われました。

郷土芸能、小学校の各学年の発表、合唱、吹奏楽、英語暗唱・弁論、中学校のCM大賞選考などに大きな拍手をいただきました。

吹奏楽演奏には阿仁学園の生徒や、先生たちも賛助出演しました。CM大賞選考には3チームが作品を披露し、投票数の一番多かった作品が11月に行われた審査会に挑戦しました。

学校のホールには児童生徒の日頃の学習の成果が展示され、多くの来場者に見ていただいております。

10月24日、小学校でインターNAショナルデーが行われました。カナダ、ジャマイカ、タンザニア、オーストラリアの出身の先生たちから、英語を通じてそれぞれの国の文化を学び、ゲームで交流しました。

幼稚園教育関係について

9月27日、かみこあに保育園の運動会がトレーニングセンターで行われました。園児は、かけっこ、親子競技、白リレー、綱引きなどを元気に頑張りました。多くの応援の皆さんにも喜んでいただけきました。

生涯学習・社会教育関係について

10月8日、北教育事務所による認定こども園訪問が行われました。

午前中は指導主事の先生方に保育や給食の様子を見ていたとき、午後は職員の研修会が行われました。併せて、教育委員会も訪問して保育を参観しております。

10月13日、秋のスポーツデーを行われました。

天候に恵まれ、ウォーキングには20名ほどが参加し、生涯学習センターを出発し、上ノ岱を経由して友生園に向かい、記念写真撮影の後、栗拾いをしました。グラウンドゴルフにも20名ほどが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

ニュースポーツのモルック体験会では、北秋田市からの参加者も交えた約20名が、競技の奥深さを味わいました。10月11日から19日まで、生涯学習センターを会場に、生涯学習週間が行われました。

産業祭も同じ会場で行われ、多くの来場者でにぎわいました。

10月19日には東京農業大学の森林総合会、スポーツ賞・文化賞表彰、本の学習作品展示のほかに、学習発表会、サイクルなども行われました。10月23日、かみこあに大学の修学旅行で秋田市を訪れ、旧松倉家住宅

診療状況について

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数138日、患者数2981人、1日平均患者数は22人となっており、昨年と比較して1日平均では同数となつております。

泌尿器科につきましては、診療日数22日、患者数459人、1日平均患者数は21人となっており、昨年と比較して1日平均で1人の減となつております。

毎週水曜日と木曜日診療の歯科につきましては、診療日数60日、患者数516人で1日平均患者数は9人となつております。昨年と比較して1日平均で1人減となつております。

10月20日からは、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種を始めております。村民の方は、診療所での接種が無料となります。発症予防、重症化予防として、ワクチン接種をお勧めしております。

診療所では、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めていますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



健康推進班よりおしゃらせ

こあに電話(77)3008
(66)3009

認知症サポート養成講座を実施しました



12月18日、上小阿仁中学校において、中学2年生を対象に認知症サポート養成講座を行いました。この講座は、地域で高齢者を支える将来の担い手として、認知症の方への対応方法などを一緒に考え、認知症に対する理解を深めることを目的としています。

生徒には、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることが、スタートであるということをお伝えしました。

生徒からは、「認知症の中核症状や行動・心理症状などの症状が出ることが分かりました。今回学んだことを忘れず困っている高齢者がいたら声をかけ助けたい」との感想が聞かれました。

『絵本セラピー』のお知らせ

村では、地域の皆さん、どなたでも気軽に安心して立ち寄ることでできる集いの場所として、こあにカフェを開催しています。今回は、毎年好評の「絵本セラピード」を行いますので、ぜひおいでください。

内容	会場	日時	時間内の出入りは自由
○絵本セラピード 講師 絵本セラピスト 木村加奈子先生（北秋田市）	上小阿仁村保健センター	1月13日（火）午後1時30分～3時	



送迎が必要な方は
健康推進班までご連絡ください

参加費 100円

インフルエンザ流行期入り

インフルエンザの流行期に入っています。『うつさない・うつらない』を心がけ、感染拡大を防止しましょう。

○インフルエンザに感染したら

- ・早めに医療機関を受診しましょう
- ・周囲に感染を広げないように注意しましょう
- ・無理をせず、学校や会社は休んで自宅で療養しましょう
- ・睡眠を十分にとるなど安静にしましょう
- ・こまめに、しっかり水分補給をしましょう
- ・マスクを着用するなど「咳エチケット」を

インフルエンザに感染した時の子ども異常行動に注意！

- ・インフルエンザ治療薬の種類や服用の有無にかかわらず、インフルエンザに感染した子ども（小児・未成人者）の異常行動（急に走り出す、高いところから飛び降りる等）が、数年前から報告されています。
- お子さんがインフルエンザに感染した時の注意点
- ・インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも2日間は、子どもを1人にしていません。
- ・玄関やベランダ、全ての窓を施錠する。
- ・できるだけ1階の部屋か、窓から離れた部屋で療養させます。

献血に協力をお願いします

実施日
1月23日（金）

場所・時間
上小阿仁開発センター
午前10時～11時15分

献血受付は、400ミリリットルの全血のみとなります。

今年度、村内では最後の配車となりますので、この機会にご協力くださいますようお願いします。献血カードをお持ちの方はご持参ください。

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定供給するため毎年1月～2月は、「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

「はたちの若者」を中心に、広く国民各層に献血について普及啓発し、献血への理解と協力を呼び掛けています。

令和8年 キャッチフレーズ

「誰かの今をつないでいく。
はたちの献血」



村・県民税の申告相談は2月4日から

～正しい申告と
納税を～

- この申告は、令和7年中の収入や控除について申告していただくものです。
申告内容が令和8年度分の村・県民税の税額や、国民健康保険税等の算定の基礎となります。
申告が必要と思われる方は必ず申告しましょう。
- 申告書等にマイナンバー（個人番号）を記載し、番号確認と身元確認を行います。
本人確認書類を忘れずにお持ちください。被扶養者分も同様に必要です。こちらもお忘れなく！

申告しなければならない方

- 令和8年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、令和7年中(令和7年1月～12月)に少しでも所得のあった方
- 上小阿仁村に住んでいないが、令和8年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方
- 給与以外の所得(営業・農業・不動産・配当)が少しでもあった方

申告の必要のない方

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方
- 一ヵ所の事業所からの給与のみで、職場において所得税の年末調整を行った方



マイナンバーカードみほん

申告相談に持参していただくもの

- 本人確認書類
 - ◆マイナンバーカードをお持ちの方 → マイナンバーカードだけで本人確認が可能
 - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方 → 番号確認書類 と 身元確認書類 が必要

番号確認書類

- 本人のマイナンバーを確認できる書類
- 通知カード
- マイナンバーが記載された住民票の写し
又は住民票記載事項証明書
- などのうちからいずれか1つ

身元確認書類

- 運転免許証 ○パスポート ○在留カード
- 障害者手帳 ○健康保険資格確認書
- 年金手帳 ○介護保険証
- などのうちからいずれか1つ

+

- ハンコ(認印)
- 確定申告のお知らせはがき等(税務署から送付されている方は必ず持参してください)
- 所得税が還付になると思われる方は、還付申告者本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの(通帳等)
- 給与所得や公的年金所得がある方は源泉徴収票や給与支払証明書
- 営業所得・農業所得・不動産所得・一時所得・雑所得・譲渡所得等がある方は、収入と支出の内訳がわかるもの
※あらかじめ各種経費毎に分別し、それぞれの合計金額を計算してください。
- 令和7年中に支払った社会保険料、国民年金保険料等の金額がわかる領収書又は証明書
- 生命保険料、個人年金保険料の支払控除証明書
- 地震保険料等の支払控除証明書
- 医療保険者等が発行した「医療費通知」・「医療費のお知らせ」、医療費の領収書
- 障害者手帳(障害者控除用)
- 固定資産税の課税明細書

※医療費の控除を受ける方へお願い

受診者ごとに仕分けし、病院ごと・薬局ごと・通院に要した交通費に分けてそれぞれの合計額を計算してからご来場ください。(病気等により保険金、共済金等の補てんがあった方は受領書をお持ちください。)

申告をすれば所得税の還付を受けることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、地震保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず**令和7年分の給与所得の源泉徴収票**を持参してください。

確定申告の電子送信

受付した申告の内容をデータで税務署へ提出します。「e-Tax」を利用したことがあり、利用者識別番号(ID)を取得している方はお持ちください。

申告相談は毎年混み合います。待ち時間短縮のため、営業・農業所得がある方は事前に書類の整理と計算を、また医療費控除を受けられそうな方は医療費の領収書の集計をしてからご来場ください。

※集計を終えていない方は、相談会場にて集計していただきます。

申告相談がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、役場又は税務署におたずねください。

●住民福祉課 税務保険班 ☎77-2222

●大館税務署 ☎0186-42-0671

令和8年 申告相談日程表

月 日 (曜日)	集 落 名	受 付 時 刻	会 場
2月 4日(水)	八 木 沢	10:00～11:30	公 民 館
2月 4日(水)	南 不 中 動 沢 羅 茂	13:30～15:00	南 沢 公 民 館
2月 5日(木)	大 海	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 6日(金)	小 田 瀬	9:30～11:30 13:00～15:00	福 祉 会 館
2月 9日(月)	大 林	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 10日(火)	長 信 田	9:30～11:30	交 流 センター
2月 10日(火)	大 阿 瀬	13:30～15:00	公 民 館
2月 12日(木)	羽 立	9:30～11:30 13:00～15:00	集 会 施 設
2月 13日(金)	堂 川	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 17日(火)	上 五 反 沢	9:30～11:30	公 民 館
2月 17日(火)	杉 花	13:00～15:00	交 流 センター
2月 18日(水)	下 仏 社	9:30～11:30 13:00～15:00	集 会 施 設
2月 19日(木)	上 仏 社	9:30～11:30 13:00～15:00	担い手センタ－
2月 20日(金)	福 館	9:30～11:30 13:00～15:00	交 流 センター
2月 25日(水)	下 五 反 沢	9:30～11:30 13:00～15:00	兒 童 館
2月 26日(木)	中 五 反 沢	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 27日(金)	沖 田 面	9:30～11:30 13:00～15:00	若 者 センター
3月 2日(月)	沖 田 面	9:30～11:30 13:00～15:00	若 者 センター
3月 3日(火)	沖 田 面	9:30～11:30	若 者 センター
3月 4日(水)	小 沢 田	9:30～11:30 13:00～15:00	開 発 センター
3月 5日(木)	小 沢 田	9:30～11:30 13:00～15:00	開 発 センター

※村での申告相談は3月16日(月)までです。

※各集落での申告相談日は、役場での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

生涯学習センター だより

●申込・問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター ☎(60)9000

謹んで
新年のお喜びを
申し上げます



ミニかまくらづくりと 冬遊び

日時

2月14日(土)午後2時~

- ・ミニかまくら作り
- ・雪遊び、宝探し、豚汁ふるまい

(村観光協会主催)

午後4時30分過ぎ~
・キャンドル入れ・点火

場所 道の駅周辺

生涯学習センター

内容

ミニかまくらを作り、夜に
かまくらの中のろうそくに火を灯
し、鑑賞します。

対象 だれでも参加できます。準備
がありますので申込みをお願いし
ます。

申込締切 2月6日(金)
※高校生ボランティア大歓迎

かみこあに大学 ～小中学校訪問～

2月のかみこあに大学は上小阿仁
小中学校を訪問します。

簡単な作業を行い、小中学校の行
事のお手伝いをします。

普段の小中学校の様子を覗いてみ
ましょう!ぜひご参加ください♪

内容 小中学校訪問

日時 2月12日(木)午前11時~

場所 上小阿仁小中学校

太鼓フェス2025

12月7日、生涯学習センターにお
いて、かみこあに太鼓フェス202
5が開催されました。

今年も村和太鼓保存会「鼓響」を
含む、10団体が出演し、熱い演奏と
パフォーマンスを繰り広げました。
大迫力の演奏に、会場の皆さんも
手拍子を打つたり、掛け声をかけた
りと演奏を盛り上げ、観客も一体とな
って大いに盛り上りました。





12月13日、生涯学習センターにおいて、下五反沢の小林久子さんを講師に、クリスマス飾りづくり講座を行いました。

小さいパーツをたくさん作って、そのパーツをリースのベースにつけていきます。パーツのバランスや、置き場など、思ひ出でる素材を選びながら、自分でのりをつくりの配りの松ぼっくりの松ぼくを完成させました。

クリスマス飾り づくり講座

スマホ・パソコンなんでも 相談会(月1回の定期講座)

日 時

2月18日(水)
午前10時～12時

場 所

コアニティイー

1月の内容

(基本編)LINEの電話受発信、LINEグループについて
(応用編)カーナビとの連携の仕方、オンライン診察、処方箋アプリについて

持ち物

自分のスマホ
6名(参加料は無料)

講 師

折笠昭宏氏(長信田)

申込締切

1月30日(金)

●申込先
(講師直通)

☎090(9147)3777

※パソコンを学びたい方は要相談。

英会話講座 (月1回の定期講座)

日 時

2月17日(火)
午後7時～8時30分

内 场 所

コアニティイー

初 心 者

向けの英会話講座です。
10名

定 員 参 加 料

無料

講 師

ブラックロック・ヒュー先生
(小中学校ALT)

申込締切

2月10日(火)

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★1人5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

村民のみなさんにイチオシの本をご紹介いただく不定期コーナー「村人バトン」の第12回目です。

村人バトン(第12回)
「コロオドル。私の一冊。」



心が安らぐ人を大切に思い日々感謝して“今”を大切に生きていくこうと思える本でした。

年齢に関係なく一人でも多くの方には是非読んでほしいと思えた本でした。

館内の展示コーナーでは紹介者のお名前を記載したカードと一緒に、紹介本を展示・貸出しています。新しい読書との出会いをお楽しみください。

【新着図書のお知らせ】

- ・地球の歩き方 戦国
- ・小食でもちゃんと栄養がとれる食べ方 (関口絢子)
- ・動物のひみつ (アシユリー・ウォード)
- ・炊込み、混ぜ込み だしごはん (吉田麻子)
- ・ねこが しんぱい (角田光代)
- ・ねこが しんぱい (角田光代)

休館日のおしらせ

*1月12日(月)成人の日

2月11日(水)建国記念の日
祝日のため休館いたします。

最低賃金の引き上げにより影響を受ける中小企業等のみなさまへ

賃上げ緊急支援金

県では、最低賃金の大幅な引き上げにより大きな影響を受ける中小企業等の負担の激変を緩和するため、支援金を支給します。

支援対象者

- 法人：県内に事業所を有する中小企業、またはこれに準ずるもの（公益法人、協同組合等を含む）
- 個人：税務署に開業届出書を提出し、従業員を1名以上雇用して事業を行っている者

支援要件

令和7年8月25日から令和8年3月31日までの間に、時間額1,000円以下の従業員の賃金を1,031円以上に引き上げること

雇用形態	支給額 (1人あたり)	限度額 (1事業所(※1)ごと)
正規雇用労働者 (正社員)	5万円	50万円
非正規雇用労働者(※2) (パート・アルバイト等)	3万円	

※1：事業所とは、事務所（本社、支社、営業所など）、店舗、工場などを指します。

※2：非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上である必要があります。

受付期間

令和8年1月～令和8年6月（予定）

美の国あきた
ネットはこちら→



★詳しくは「秋田県公式サイト美の国あきた（コンテンツ番号91782）」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

秋田県 産業労働部 雇用労働政策課 ☎ 018-860-2334

R7. 11～